

文化庁平成 22 年度文化芸術創造都市推進事業

国内自治体アンケート 結果報告

平成 23 年 3 月

NPO 法人都市文化創造機構

目次

| | | |
|------|---------------------------------|----|
| 1. | アンケートの概要 | 3 |
| 1) | 目的 | 3 |
| 2) | 実施時期と方法 | 3 |
| 3) | 対象の抽出基準 | 3 |
| 4) | アンケート送付・回収状況 | 3 |
| ① | 抽出基準別 | 3 |
| ② | 人口規模別 | 3 |
| 2. | 集計結果と特徴 | 4 |
| 1) | 主管部署の組織機構的特徴（設問 2） | 4 |
| ① | 所掌事務的性格 | 4 |
| ② | 部・課等の区分 | 5 |
| 2) | 主管部署の職員体制（設問 3） | 5 |
| ① | 配置人数（設問 3-1） | 5 |
| ② | 平均担当年数（設問 3-2） | 6 |
| ③ | 最長経験年数（設問 3-3） | 6 |
| ④ | 専門的知識・経験の有無（設問 3-4） | 6 |
| 3) | 活用開始年（設問 4） | 7 |
| 4) | 既存事業との関係（設問 5） | 7 |
| 5) | 連携する他の行政部署（設問 6） | 8 |
| 6) | 行政方針上の位置づけ（設問 7） | 9 |
| 7) | 関係の強い行政外の団体・組織（設問 8） | 9 |
| 8) | 協力している地域団体数（設問 9） | 10 |
| 9) | 行政と地域主体の関係（設問 10） | 10 |
| 1 0) | 評価指標（設問 11） | 11 |
| 1 1) | 国支援の活用（設問 12、13、14） | 12 |
| 1 2) | 創造都市事業関連予算（設問 15） | 12 |
| 1 3) | これまで困難さを感じた課題（設問 16） | 13 |
| 1 4) | 創造活動の活発さ（設問 17）と享受機会の充足度（設問 18） | 14 |
| 1 5) | 創造都市事業の継続意向（設問 19） | 14 |
| 1 6) | 今後の課題として重視していること（設問 20） | 15 |
| 3. | 今後の課題と方向 | 16 |
| 1) | 検討の柱と視点 | 16 |
| 2) | 個別自治体における取組強化の課題 | 17 |
| ① | 重点事業としての設定 | 17 |
| ② | 市民自治の事務局機能強化 | 18 |
| ③ | 市民参画のシステム化 | 18 |
| 3) | 文化芸術創造都市ネットワークの確立 | 19 |
| ① | 自由・縦横・柔軟なプラットフォーム | 19 |
| ② | しっかりした事務局機能 | 19 |
| 4. | 資料 | 21 |

1. アンケートの概要

1) 目的

基礎自治体における文化芸術創造都市（以下、創造都市という）の事業推進がどのような課題を有しているのかを先行グループの実践から把握すること。

2) 実施時期と方法

平成 22 年 11 月 1 日から 11 月 30 日までの間に、電子メールによる調査票の送付と回収を行った。また対象数が少ないことから、アンケートの設問は記述式を多くし実際に反映されやすいようにした。

3) 対象の抽出基準

2. 現時点で創造都市に対して関心が高いか、すでに一定の実績を持っていることを先行とみなし、具体的には次の 3 点を基準にした。

イ.平成 19 年度から平成 22 年度にかけて、文化庁長官表彰（文化芸術創造都市部門）を受けたこと

ロ.平成 22 年度「文化芸術創造都市モデル事業」に採択されたこと

ハ.平成 21・22 年度において、創造都市ネットワーク会議または創造都市政策セミナーに参加したこと

4) アンケート送付・回収状況

① 抽出基準別

上記 3) の基準に合致した 36 自治体にアンケートを送付し、50%の有効回答を得た。それを抽出基準別にみると表 1-1 のとおりである。特徴は「会議等参加」自治体の有効回答が 38.1%と低い点に見られる。原因は非該回答が 38.1%に上ったことにある。つまり、「今後の参考にした」と考え会議等に参加したが、現時点では文化芸術の創造性を地域づくりに活用する明確な方針をもっておらず、回答できる内容を持ち合わせていない」という「回答」である。これは文化芸術創造都市に対して関心は高いが、行政方針として決定されていないというものであり、いわゆる無回答とは区分して集計している。

(表 1-1) 基準別抽出・回答状況

| 抽出基準 | 抽出数 | 有効回答 | 非該回答 | 無回答 |
|---------------|------------|------------|-----------|------------|
| 文化庁長官表彰 | 9 (25.0%) | 5 (55.6%) | 0 (0.0%) | 4 (44.4%) |
| 長官表彰かつモデル事業採択 | 3 (8.3%) | 2 (66.7%) | 0 (0.0%) | 1 (33.3%) |
| モデル事業採択 | 3 (8.3%) | 3 (100%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) |
| 会議等参加 | 21 (58.3%) | 8 (38.1%) | 8 (38.1%) | 5 (23.8%) |
| 全体 | 36 (100%) | 18 (50.0%) | 8 (22.2%) | 10 (27.8%) |

② 人口規模別

抽出した自治体の人口規模別の抽出・回答状況は表 1-2 のとおりである。サンプル中、人口 50 万人以上の自治体は 14 団体であるが、このうち 12 団体が政令市である（他に 1 団体が政令市

申請中)。つまり全国に 19 ある政令指定市のうち 63.2%が創造都市に実績または関心を持っていることになる。これは、人口規模の大きいところほど文化芸術に投資できる条件と動機が増大するからであると思われる。

しかしその一方で人口 10 万人未満の自治体が有効回答の 3 分の 1 を占め、抽出数全体の 25% を占めている。10 万人未満の基礎自治体数が 1517 団体 (平成 21 年 3 月) であることからすると、先行グループとして抽出された 9 自治体はその 0.6%でしかないが、人口規模の小さいことが創造都市の実践にとって絶対的不可能条件ではないことを表すものといえる。

(表 1-2) 人口規模別抽出・回答状況

| 人口規模 (H21.3 現在) | 抽出数 | 有効回答 | 非該回答 | 無回答 |
|-----------------|-----------|------------|-----------|------------|
| 100 万人以上 | 7 (19.4%) | 3 (42.9%) | 2 (28.6%) | 2 (28.6%) |
| 50 万～100 万人未満 | 7 (19.4%) | 4 (57.1%) | 0 (0.0%) | 3 (42.9%) |
| 30 万～50 万人未満 | 5 (13.9%) | 1 (20.0%) | 2 (40.0%) | 2 (40.0%) |
| 10 万～30 万人未満 | 8 (22.2%) | 4 (50.0%) | 3 (37.5%) | 1 (12.5%) |
| 10 万人未満 | 9 (25.0%) | 6 (66.7%) | 1 (11.1%) | 2 (22.2%) |
| 全体 | 36 (100%) | 18 (50.0%) | 8 (22.2%) | 10 (27.8%) |

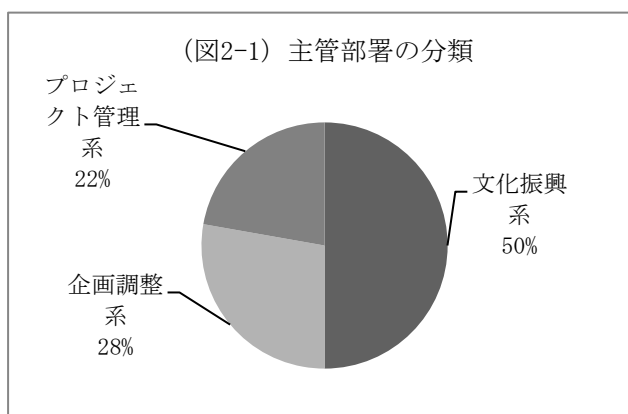
2. 集計結果と特徴

1) 主管部署の組織機構的特徴 (設問 2)

① 所掌事務的性格

創造都市事業を主管する部署の所掌事務的性格は大きく 3 つに分かれている (図 2-1 参照)。最も多いのは文化課、文化政策課等の名前で表される文化振興系の部署で、9 自治体・50%を占める。注目されるのは、それらの部署の 9 分の 8 が首長部局に属していることである。一般的に文化振興の所管は教育委員会が多い。にもかかわらず、創造都市事業に取り組んでいる自治体では、圧倒的に首長部局が文化振興を所管している。これは首長部局の方が政策的機動性を確保しやすいこと、及び創造都市の事業は首長の判断が大きく影響することによると思われる。

2 番目に多いのが企画調整系で、5 自治体・28%となっている。その内 4 自治体は、「文化芸術の創造性を地域づくりに活用するようになった (以下、『活用開始年』という)」 (設問 4) のが 2007 年以降である (現在未定を含む)。また 3 自治体が人口 10 万人未満である。そこから言えることは、事業がまだ軌道に乗っていない自治体、もしくは規模の小さな自治体では企画調整系の部署が主管するケースが多いという



ことである。

3番目が「創造都市推進課」等のプロジェクト管理系で4自治体・22%になる。その内の3自治体が2005年以前に文化芸術の活用を始めている。つまり事業の方向性が定まると、企画調整系よりも安定した推進体制を確保しやすいプロジェクト管理系に移行する傾向があると思われる。そのことは主管部署の職員数が裏づけている。横浜市の事業本部方式が29人を擁するのは別格として、プロジェクト管理系の職員数は3人が2自治体、4人が1自治体と全て3人以上である。それに対して企画調整系は、1人が2自治体、3人が1自治体、4人が1自治体、未定が1自治体と、3人以下にウェイトがかかっている。

ところで、企画調整系もプロジェクト管理系も、地域づくりの重点戦略を企画・推進するという点では同じである。そこで主管部署の分類を「文化振興系」と「戦略推進系」の2つにすると、ちょうど50%ずつになる。このことは、創造都市事業が「文化芸術の振興」と「地域づくりの重点戦略推進」という2本柱から成り立っていることの反映といえよう。

② 部・課等の区分

主管部署の部・課等の区分は「部」が3自治体・16.7%、「課・室」が10自治体・55.6%、「係・班・グループ」が5自治体・27.8%となっている。これを人口規模別に見ると、「部」が主管する3自治体はすべて人口50万人以上に属している。10万～50万人未満の自治体では5団体・100%が「課・室」の主管、10万人未満自治体では4団体・66.7%が「係・班・グループ」の主管である。以上のように、部・課等の区分は行政規模による組織機構の編み方に規定される要素が強いと思われる。

ただし区分の名称から体制の確立具合を判断することはできない。「部」であっても担当者が3～4人というところが2自治体あったり、「課・室」では担当者が9人～29人と多い自治体が3つある一方で、1人というところも2つあったりするからである。

2) 主管部署の職員体制（設問3）

① 配置人数（設問3-1）

主管部署の配置人数は、一般的に言っても人口規模、事業段階（立案段階か実施段階か）、事業内容、推進手法等によって大きく変化する。現状において、創造都市の事業に取り組む自治体は、人口規模も事業段階もまちまちであるので、一律に比較する意味は乏しい。そこで人口規模別に担当職員数の平均、最多、最少、および担当者数階層別の自治体比率を調べてみた（表2-1）。

担当者数階層別の自治体比率は、同一人口規模内でもバラツキはかなり大きい。しかし担当職員の平均人数で見ると、人口50万人以上で9.7人、10万～50万人未満自治体で5.0人、10万人未満で2.2人と、人口規模に比例していることが分かる。また担当職員数3人以下の自治体が、人口規模にかかわらず10団体・52.6%を数えているということは、全体として見て、現状の担当者数は少な目であると言えよう。

(表 2-1) 人口規模別 主管部署における職員体制(記述)

| 人口規模 | 担当職員数 | | | 担当者数階層別の自治体比率 | | | | |
|------------|-------|-----|----|---------------|-------|-------|-------|-------|
| | 平均 | 最多 | 最少 | 1～2人 | 3～5人 | 5～9人 | 10人超 | NA |
| 50万人以上 | 9.7人 | 29人 | 1人 | 14.3% | 28.6% | 14.3% | 28.6% | 14.3% |
| 10万～50万人未満 | 5.0人 | 14人 | 1人 | 20.0% | 60.0% | 0.0% | 20.0% | 0.0% |
| 10万人未満 | 2.2人 | 4人 | 1人 | 66.7% | 33.3% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |

② 平均担当年数(設問 3-2)

主管部署での平均担当年数を問うたところ、4年9ヶ月(1自治体)が最長で、他は全て4年未満であった。自治体の人口規模別に見ても(表 2-2)、どの規模においても平均担当年数の平均は3年未満である。これは創造都市事業の取組がまだ浅い歴史であることを反映するものであるが、それ以上に、自治体における人事異動サイクルが短いことが影響していると思われる。なぜなら、「活用開始年」が2004年以前という一定の蓄積がある自治体でも、平均担当年数は最長が3年0ヶ月で、多くが2年数ヶ月だからである。

(表 2-2) 人口規模別 主管部署の平均担当年数(記述)

| | 平均の平均 | | 平均の最長 | | 平均の最短 | |
|------------|-------|----|-------|----|-------|----|
| | 年 | ヶ月 | 年 | ヶ月 | 年 | ヶ月 |
| 50万人以上 | 1 | 9 | 2 | 8 | 0 | 10 |
| 10万～50万人未満 | 2 | 0 | 3 | 0 | 0 | 8 |
| 10万人未満 | 2 | 6 | 4 | 9 | 0 | 7 |

③ 最長経験年数(設問 3-3)

主管部署での最長担当年数は7年8ヶ月であり、最も短い最長担当年数は0年7ヶ月である。これを人口規模別に平均すると(表 2-3)、人口規模が大きくなるにつれて年数が伸びていることが分かる。すなわち、創造都市事業の取組が、大規模都市から始まってきたことの反映である。ただし基礎自治体に求められる役割に、さまざまな地域主体の参画をコーディネートすることがあることを思えば、最長の平均が4年に届かない現状は問題を含んでいると見なすべきであろう。なぜなら、コーディネートの仕事は信頼と機微の蓄積によって成果が左右されるからである。その点では職員配置のあり方に検討が必要と思われる。

(表 2-3) 人口規模別 主管部署の最長経験年数(記述)

| | 最長の平均 | | 最長の最長 | | 最長の最短 | |
|------------|-------|----|-------|----|-------|----|
| | 年 | ヶ月 | 年 | ヶ月 | 年 | ヶ月 |
| 50万人以上 | 3 | 9 | 7 | 8 | 0 | 10 |
| 10万～50万人未満 | 3 | 0 | 4 | 0 | 0 | 8 |
| 10万人未満 | 2 | 10 | 4 | 9 | 0 | 7 |

④ 専門的知識・経験の有無(設問 3-4)

主管部署において「学芸員資格を有する、大学等で文化政策を学んだ、文化活動の経験があ

る等の、文化政策に関して経験や専門性をもつ人が居るかどうかをたずねたところ、「居る」という回答は半数未満にとどまった（表 2-4）。人口規模別に見ると、大きな自治体ほど知識・経験者が配置されており、42.9%に達する。しかしこの数字は半数以上の自治体が知識・経験者が居ない状態で取組を進めていることを表すものであり、今後の対応が必要とされていよう。

（表 2-4） 人口規模別 主管部署の専門的知識・経験者（SA）

| | 居る | 居ない | NA |
|--------------|-------|-------|-------|
| 50 万人以上 | 42.9% | 42.9% | 14.3% |
| 10 万～50 万人未満 | 40.0% | 60.0% | 0.0% |
| 10 万人未満 | 33.3% | 66.7% | 0.0% |

3) 活用開始年（設問 4）

文化芸術の創造性を地域づくりに活用するようになったのは何年頃であるかを、人口規模別に 2 年きざみに時期区分したのが表 2-5 である。自治体の実数で示したが、圧倒的に 2003 年以降の取組になっていることが分かる。また活用開始年に人口規模による相違はほとんどない。あえていえば 09～10 年の区分で人口 50 万人未満の自治体にやや増加傾向が見られることがある。ただし、これはそれぞれの規模別の全自治体数を考えると、ある意味当然のことと言えよう。

（表 2-5） 人口規模別 活用開始年ごとの自治体数（記述）

| | 00 年以前 | 01～02 年 | 03～04 年 | 05～06 年 | 07～08 年 | 09～10 年 | 未定 |
|--------------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|----|
| 50 万人以上 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 |
| 10 万～50 万人未満 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 2 | 1 |
| 10 万人未満 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 2 | 0 |

4) 既存事業との関係（設問 5）

創造都市事業が既存事業とどのような関係にあるかをたずねたところ、「既存事業とは独立して、新規体系として展開」している独立型が 1 自治体・5.6%、「既存の事業と連携しつつ、一定の独立性をもった新規体系として展開」している連携型が 7 自治体・38.9%、「既存の事業を重要な要素としてとりこみ、それらの関連づけ・方向づけにウエイト置きながら、一定の新規事業も展開」している統合型が 9 自治体・50.0%、「その他」が 0.0%であった。すなわち 94.4%の自治体が、何らかの新しい事業と既存事業をコーディネートする形で創造都市にアプローチしているということである

（表 2-6） 人口規模別 既存事業と創造都市事業の関係（SA）

| | 独立型 | 連携型 | 統合型 | その他 | NA |
|--------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
| 50 万人以上 | 1 (14.3%) | 2 (28.6%) | 3 (42.9%) | 0 (0.0%) | 1 (14.3%) |
| 10 万～50 万人未満 | 0 (0.0%) | 1 (20.0%) | 4 (80.0%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) |
| 10 万人未満 | 0 (0.0%) | 4 (66.7%) | 2 (33.3%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) |

人口規模別に見ると、10 万人未満では連携型が 66.7%と多く、10～50 万人未満では統合型が 80.0%と圧倒的である。50 万人以上では統合型が連携型より約 14%多い。このように、規模が大きいところでは統合型が多くなっている。一般論として言えば、連携型は独立した新規事業

としての性格がやや強調され、統合型は既存事業を組み替えて新しい価値を生み出す性格が強調されることになる。そのことと人口規模がどのように結びついているのかは、次の項で検討を加えることにしたい。

5) 連携する他の行政部署（設問 6）

主管部署以外で、創造都市事業の企画・実施に関与している主な行政部署（局・部・課・係）名を5つ以内で書いてもらったところ、それらは6つに分類できた（表 2-7）。延べ登場数の多い順に並べると、産業振興系（16）、文化振興系（12）、都市計画系（7）、プロジェクト管理系（4）、市民協働系（4）、企画調整系（3）である。また1自治体あたりの平均連携部署数を人口規模別に見ると、50万人以上が3.3カ所、10万～50万人未満が2.4カ所、10万人未満が1.8カ所となっており、規模が大きいほど増える傾向にある。

（表 2-7）人口規模別 連携部署数（部署名記述）

（部署数はのべ）

| | 都市計画系 | 文化振興系 | 産業振興系 | 企画調整系 | プロジェクト管理系 | 市民協働系 | 平均部署数/1自治体 |
|------------|-------|-------|-------|-------|-----------|-------|------------|
| 50万人以上 | 4 | 5 | 6 | 2 | 4 | 2 | 3.3 |
| 10万～50万人未満 | 1 | 4 | 7 | 0 | 0 | 0 | 2.4 |
| 10万人未満 | 2 | 3 | 3 | 1 | 0 | 2 | 1.8 |

次いで、自治体ごとに主管部署と連携部署の組合せをパターン化して人口規模別に分布を調べた（表 2-8）。パターンは「文化のみ」（例：文化サービス系＋文化施設整備系）、「文化と産業」（例：文化振興系＋産業振興系＋（他））、「文化と産業以外」（例：文化振興系＋産業振興系以外）の3種類である。すると、最も多いのが「文化と産業」の組合せで9自治体・50.0%を占めた。次が「文化のみ」の組合せで7自治体・38.9%である。これを人口規模別に見ると、規模が大きくなるにつれて「文化のみ」の比率が下がり、「文化と産業」または「文化と産業以外」の組合せが増えていることが分かる。

すなわち、10万人未満の自治体は文化振興が中心になっているのに対し、10万人以上の自治体は文化振興に産業振興や都市ブランドの確立を組み合わせた事業として展開しているということである。前項で見た、人口規模が大きくなると統合型が増えるという傾向は、こうした事業戦略のあり方及び連携部署数の多さが関係していると思われる。

（表 2-8）人口規模別 自治体ごとの主管部署と連携部署の組合せパターン（クロス）

| | 文化のみ | 文化と産業 | 文化と産業以外 |
|------------|-----------|-----------|-----------|
| 50万人以上 | 1 (14.3%) | 4 (57.1%) | 2 (28.6%) |
| 10万～50万人未満 | 2 (40.0%) | 3 (60.0%) | 0 (0.0%) |
| 10万人未満 | 3 (50.0%) | 2 (33.3%) | 1 (16.7%) |

6) 行政方針上の位置づけ (設問 7)

行政方針の中で創造都市事業がどう位置づけられているかをたずねたところ、「総合計画の中に位置づけられている」が 8 自治体・44.4%、「平成 22 年度の施政方針で重点とされている」が 4 自治体・22.2%、「自治体の重点事業として採択されている」が 3 自治体・16.7%、「その他」が 7 自治体・38.9%であった (表 2-9)。いずれにしても、何らかの形で重点事業の位置づけをしている自治体が 12 団体・66.7%であるということは、創造都市事業のスタートに当たって重点方針の意思決定が大事であることを物語っている。

(表 2-9) 人口規模別 行政方針上の位置づけ (MA)

| | 総合計画に 位置づけ | H22 年度の施 政方針 | 重点事業と して採択 | その他 | NA |
|--------------|---------------|-----------------|---------------|-----------|----------|
| 50 万人以上 | 4 (57.1%) | 3 (42.9%) | 1 (14.3%) | 2 (28.6%) | 0 (0.0%) |
| 10 万～50 万人未満 | 3 (60.0%) | 1 (20.0%) | 1 (20.0%) | 1 (20.0%) | 0 (0.0%) |
| 10 万人未満 | 1 (16.7%) | 0 (0.0%) | 1 (16.7%) | 4 (66.7%) | 0 (0.0%) |

人口規模別に見ると、行政の上位計画であり、中・長期的重点方針になっていることを示す総合計画での位置づけは 10 万人未満で 16.7%、10～50 万人未満で 60.0%、50 万人以上で 57.1%というように、10 万人以上の自治体で多くなっている。一方で 10 万人未満では「その他」が 66.7%と多い。創造都市事業を重点として確立するには一定の財源や人的配置が必要なこともあり、規模の大きさが有利に作用していると思われる。

7) 関係の強い行政外の団体・組織 (設問 8)

創造都市事業の企画・運営に関わっている行政外の団体・組織等のうち、特に関係の強いところを 5 つ以内で記述してもらった。文化振興財団・文化協会といった文化団体、プロジェクトやイベントを運営する実行委員会・協議会・NPO、アート NPO、まちづくり NPO、商工会議所・産業振興センター等が挙げられたが、それらは活動内容から「文化系」「まちづくり系」「産業系」に類型化できる (抽象的に「大学・研究機関等」とした 2 件は除外)。そうした類型ごとに連携自治体数を人口規模別で集計したのが表 2-10 である。ただし 1 つの自治体が複数の類型と連携していることから、同一規模内の合計は 100 にならない。

さて、行政外団体との連携に人口規模別の大きな差異は認められない。全体としては、文化系の行政外団体と連携している自治体が最も多く、14 団体・77.8%になる。次がまちづくり系団体と連携している自治体で、7 団体・38.9%になる。行政内部の連携で 1 番多かった産業系は、ここでは 3 番目の 4 団体・22.2%である。つまり行政外団体と連携して進める創造都市の事業は文化系、まちづくり系が中心であり、産業系は行政が直接進めているものと思われる。また文化系、まちづくり系が中心になっていることは、文化と市民自治が創造都市の土台として認識されていることを示している。

ところで設問 8 に回答された行政外団体数は全部で 52 であった (抽象的に「大学・研究機関

等」とした2件は除外)。その内39団体(75.0%)が行政主導の設立・運営であると見なされる。これは指定管理者等の業務委託や一般的な助成関係を除いたカウントである。そうしたことからすると、行政外団体と連携しているといっても、その形だけでは必ずしも市民の主体的参加を裏づけられないことになる。むしろ実態的には、現時点の創造都市事業はまだ行政主導の色合いが濃いということであろう。

(表 2-10) 人口規模別 行政外団体との連携状況(記述)

(表中の実数は自治体数)

| | 文化系 | まちづくり系 | 産業系 | NA |
|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 50万人以上 | 6 (85.7%) | 3 (42.9%) | 2 (28.6%) | 1 (14.3%) |
| 10万～50万人未満 | 3 (60.0%) | 1 (20.0%) | 1 (20.0%) | 1 (20.0%) |
| 10万人未満 | 5 (83.3%) | 3 (50.0%) | 1 (16.7%) | 0 (0.0%) |

8) 協力している地域団体数(設問9)

創造都市事業に協力している団体・組織等が地域にどれくらいあるかという問いに対して、「10未満」と答えた自治体が10団体・55.6%、「10～29」が4団体・22.2%、「30～59」が1団体・14.3%、「90以上」が2団体・28.6%であった。人口規模別に見ると(表2-11)、10万人未満では「10未満」が5団体・83.3%であるのに、10～50万人未満では「10～29」が3団体・60.0%になり、50万人以上では「30～59」に1団体・14.3%、「90以上」に2団体・28.6%というように、規模が大きくなるにつれて協力している団体・組織数も増えている。地域に存在する団体・組織数がそもそも人口規模に比例し、さらに協力数が行政の主導力と相互作用関係にあるので、人口規模、行政規模が大きくなるにつれて協力団体・組織数が増えるのは当然のことである。問題は77.8%の自治体が30未満に止まっていることであるが、これはやはり少ないと考えるべきであろう。

(表 2-11) 人口規模別 創造都市事業に協力している地域の団体・組織数(SA)

| | 10未満 | 10～29 | 30～59 | 60～89 | 90以上 | NA |
|------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|
| 50万人以上 | 3 (42.9%) | 0 (0.0%) | 1 (14.3%) | 0 (0.0%) | 2 (28.6%) | 1 (14.3%) |
| 10万～50万人未満 | 2 (40.0%) | 3 (60.0%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) |
| 10万人未満 | 5 (83.3%) | 1 (16.7%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) |

9) 行政と地域主体の関係(設問10)

創造都市事業の基幹部分は、行政と地域主体のどのような関係で企画・運営されているかを問うたのに対し、最も多かった回答は「行政と地域主体が共同する組織・機関を設置し、そこが企画・運営している」という官民共同型で7団体・39.9%を占めた。続いて「主に行政が方針を考え、地域主体が協力して運営している」行政主導型と、「主に地域主体が企画・運営し、行政がそれを名義的・資金的に支援している」地域主導型が同数で3団体・16.7%であった。

人口規模別に見ると(表2-12)、50万人以上の自治体では行政主導型が多く、50万人未満では官民共同型が多いという傾向が現れた。大都市になるほど地域主体の参画が難しくなり、小規模ほど地域主体の参画がなければ事業展開が難しくなるという一般的事情が反映したものと思わ

れる。ただし「官民共同」といっても、ここまでの分析からして、行政がその場を形成・運営しているケースが多いものと想定される。

(表 2-12) 人口規模別 行政と地域主体の関係 (SA)

| | 行政主導型 | 地域主導型 | 官民共同型 | その他 | NA |
|--------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 50 万人以上 | 3 (42.9%) | 0 (0.0%) | 2 (28.6%) | 2 (28.6%) | 0 (0.0%) |
| 10 万～50 万人未満 | 0 (0.0%) | 1 (20.0%) | 2 (40.0%) | 1 (20.0%) | 1 (20.0%) |
| 10 万人未満 | 0 (0.0%) | 2 (33.3%) | 3 (50.0%) | 0 (0.0%) | 1 (16.7%) |

10) 評価指標 (設問 11)

各自治体が用いている創造都市事業の定性的及び定量的評価指標をそれぞれ5つまで答えてもらった。結果として、定性的指標のみを答えたのが2自治体・11.1%、定量的指標のみが1自治体・5.6%、両指標を答えたのが7自治体・38.9%で、合計10自治体・55.6%が評価指標を用いていることが分かった。しかしこの数値は決して高くはないと言える。具体的に挙げられた指標を表2-13、表2-14に示したが、それらを見てもまだ事業評価の指標が確立されているとは言えない状況である。この点では、早急に一定の目安を確立することが必要であろう。たとえば、創造都市事業を支える主体形成指標や文化活動の活性度指標、及びそれらの測定手法等である。

(表 2-13) 定性的評価指標 (記述)

(表中の数字は個数を表す)

| | | | | |
|----------------|------------------|-----------------|------------------|---------------|
| 多彩な市民文化活動の推進 4 | 創造的人材の集積・育成 3 | 地域資源の再発見と魅力発信 2 | まちづくり等と文化政策の連携 2 | 文化芸術創造環境の整備 2 |
| 文化財の保存と活用 2 | 創造都市への市民・企業の認知 2 | 市民ニーズに基づく企画の実現 | 国内外の創造都市との交流 | 創造産業への市民・企業理解 |
| 文化に親しんでいる市民の割合 | 地域文化・伝統文化の継承と発展 | 客層の変化(年齢構成等) | メディア露出数(定性) | 広域圏交流拠点形成 |
| つながり | 誇り | 元気 | 子どもの未来 | 情報公開 |
| 参加圏域の広がり | にぎわいの創出 | 利用者の満足度 | | |

(表 2-14) 定量的評価指標 (記述)

(表中の数字は個数を表す)

| | | | | |
|-------------------|---------------|------------------|-----------------|---------------------------|
| 創造都市事業の開催数・参加者数 4 | 文化拠点施設の整備 3 | 地域のつながり 2 | 創造産業従事者数 2 | アーティスト・クリエイター数 2 |
| 事業への参加率 2 | 事業への満足度 2 | 創造産業関係企業数 | 伝統芸能等活動支援数 | 文化財の指定・登録件数 |
| 市民ニーズの反映度 | 移住相談者件数(定住者数) | 文化的な環境と評価する市民の割合 | 文化芸術施設を利用する人の割合 | 笑顔生産量 Gross Personal Smil |
| 創造都市理解の市民比率 | 地域の魅力 | HPアクセス数 | 新規出店者数 | メディア露出数(定量) |
| 拠点都市意識化率 | 経済波及効果 | 収入(収支) | 来訪者数 | 情報公開率 |

1 1) 国支援の活用（設問 12、13、14）

創造都市事業を進める上で、国の支援策を活用した（している）のは7自治体・38.9%である（表 2-15）。「できれば活用したい」と望んでいるのは50.0%の9自治体であるが、「支援策を知らない」とするのが7自治体・38.9%あった（表 2-16）。「活用しておらず、予定もない」が0.0%であるから、創造都市事業を明確に志向する段階では、ほとんどが活用を望むものと思われる。ただし、国の支援は「活用しにくい」と答えている自治体が4団体あり、支援策を知っている9団体中の44.4%となる。

「活用しにくい」という声は3点に集約される。すなわち①事務手続きが煩雑、②支出項目の自由度が低い、③支援の事業形態が固まっていて柔軟な企画展開ができない、というものである。創造都市事業にふさわしく、創造性を引き出すような支援策のあり方を自治体が参画する中で見いだす必要があると思われる。

（表 2-15） 人口規模別 国の支援策活用（SA）

| | 活用した（している） | できれば活用したい | 活用しておらず・予定もない | 活用しておらず・今後は未定 | NA |
|------------|------------|-----------|---------------|---------------|----------|
| 50万人以上 | 0 (0.0%) | 6 (85.7%) | 0 (0.0%) | 1 (14.3%) | 0 (0.0%) |
| 10万～50万人未満 | 2 (40.0%) | 2 (40.0%) | 0 (0.0%) | 1 (20.0%) | 0 (0.0%) |
| 10万人未満 | 5 (83.3%) | 1 (16.7%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) |

（表 2-16） 人口規模別 国支援の活用しやすさ（SA）

| | 活用しやすい | 活用しにくい | 支援策を知らない | NA |
|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 50万人以上 | 0 (0.0%) | 1 (14.3%) | 4 (57.1%) | 2 (28.6%) |
| 10万～50万人未満 | 2 (40.0%) | 1 (20.0%) | 2 (40.0%) | 0 (0.0%) |
| 10万人未満 | 3 (50.0%) | 2 (33.3%) | 1 (16.7%) | 0 (0.0%) |

1 2) 創造都市事業関連予算（設問 15）

平成 22 年度の創造都市事業及び関連する文化事業の合計予算額は、最小 400 万円から最大約 51.9 億円まで、自治体の人口規模に応じて大きな開きがある（表 2-17）。ここではまず、上位の予算額がどれだけの値打ちを持っているのかを計るために、欧州文化首都の年間予算と比較してみよう。2000 年のブリュッセルが 3528 万ユーロ、2004 年のリールが 7370 万ユーロ¹である。対する回答自治体の 1 位が約 51.9 億円、2 位が約 47.5 億円、3 位が約 14.6 億円であるから、2 位までは欧州文化首都の予算規模を上回っていることになる。つまり財政的には、わが国の大規模自治体が欧州並みの創造都市事業を展開することは不可能ではないということである。

次いで表 2-18 によって人口規模別の予算比率を見る。平均すると、50 万人以上規模でも 1% に足りていない。金額で欧州文化首都水準を上回る 2 自治体は、それぞれ 1.47% と 1.79% である

¹文化庁委託事業の『文化芸術創造都市に関する調査研究 調査報告書』平成 21 年、(株)リベルタス・コンサルティングより。日銀による裁定外国為替相場は 2000 年が 1 ユーロ＝103 円、2004 年が 1 ユーロ＝133 円であるので、換算するとブリュッセルが 36 億 3384 万円、リールが 46 億 9224 万円である。

から、1%を1つの目安にすることは妥当であろう。また10万人未満の自治体が10万～50万人未満の自治体よりも高い比率で奮闘していることも重要な特徴である。このことから、小規模の自治体にあっては、文字どおり「選択と集中」によらなければ創造都市事業の予算をつくり出せないことが分かる。

(表 2-17) 人口規模別 平成 22 年度創造都市関連予算額(記述)

| | 平均 | 最大 | 最小 |
|--------------|------------------|------------------|-------------|
| 50 万人以上 | 22 億 2615 万 6 千円 | 51 億 8856 万 3 千円 | 3565 万 2 千円 |
| 10 万～50 万人未満 | 9578 万 0 千円 | 3 億 2007 万 4 千円 | 540 万 0 千円 |
| 10 万人未満 | 3580 万 8 千円 | 6500 万 0 千円 | 400 万 0 千円 |

(表 2-18) 人口規模別 平成 22 年度創造都市関連予算比率(記述)

| | 平均 | 最大 | 最小 |
|--------------|--------|--------|--------|
| 50 万人以上 | 0.772% | 1.790% | 0.004% |
| 10 万～50 万人未満 | 0.109% | 0.330% | 0.010% |
| 10 万人未満 | 0.268% | 0.800% | 0.040% |

1 3) これまで困難さを感じた課題(設問 16)

創造都市事業を進める中で、これまで特に困難さを感じたことを人口規模別にみると(表 2-19-1、表 2-19-2)、50 万人以上では1位が「担当職員の確保」で5自治体・71.4%、2位が「予算の確保」と「行政内の連携確保」で共に4自治体・57.1%となっている。10 万人～50 万人未満では、1 位が「行政内の連携確立」で4自治体・80%、2 位が「担当職員の確保」「予算の確保」「住民の事業参加」「地域経済界の協力確保」「専門的知識やノウハウの取得」で3自治体・60.0%である。10 万人未満では、1 位が「予算の確保」で5自治体・83.3%、2 位が「行政内の連携確立」「住民の事業参加」「アーティストや専門家の確保」「専門的知識やノウハウの取得」で50.0%である。

どの人口規模においても過半数の自治体が困難を感じているのは「予算の確保」と「行政内の連携確立」であり、「専門的知識やノウハウの取得」がそれに近い。一見矛盾するようだが、規模が大きくなるほど困難を感じるのが「担当職員の確保」である。これは事業を増やす財政力はあるのだけれども、それに見合うマンパワーがないということだと思われる。反対に、規模が小さいほど困難を感じるのが「アーティストや専門家の確保」「施設の確保」「文化芸術団体等の協力確保」である。これらはいずれも技術的な問題ではなく、一定以上の人口集中がないとそもそも数量が不足するものである。

(表 2-19-1) 人口規模別 これまで困難さを感じたこと (MA)

| | 担当職員の確保 | 予算の確保 | 施設確保 | 行政内の連携確立 | 住民の事業参加 | 文化・芸術団体等の協力確保 |
|--------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------------|
| 50 万人以上 | 5 (71.4%) | 4 (57.1%) | 0 (0.0%) | 4 (57.1%) | 1 (14.3%) | 0 (0.0%) |
| 10 万～50 万人未満 | 3 (60.0%) | 3 (60.0%) | 1 (20.0%) | 4 (80.0%) | 3 (60.0%) | 1 (20.0%) |
| 10 万人未満 | 1 (16.7%) | 5 (83.3%) | 2 (33.3%) | 3 (50.0%) | 3 (50.0%) | 2 (33.3%) |

(表 2-19-2) 人口規模別 これまで困難さを感じたこと (2-19-1 の続き)

| | 大学・研究機関の協力確保 | 地域経済界の協力確保 | アーティストや専門家の確保 | 専門的知識やノウハウの取得 | その他 | NA |
|--------------|--------------|------------|---------------|---------------|----------|-----------|
| 50 万人以上 | 0 (0.0%) | 3 (42.9%) | 0 (0.0%) | 3 (42.9%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) |
| 10 万～50 万人未満 | 2 (40.0%) | 3 (60.0%) | 1 (20.0%) | 3 (60.0%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) |
| 10 万人未満 | 2 (33.3%) | 2 (33.3%) | 3 (50.0%) | 3 (50.0%) | 0 (0.0%) | 1 (16.7%) |

1 4) 創造活動の活発さ (設問 17) と享受機会の充足度 (設問 18)

アーティストや住民による創造活動は、各自治体が目標にしているレベルを 100 としてどの程度活発をたずねたところ、50 万人以上では 70 ポイント以上に 5 自治体・71.4%が分布し、10 万～50 万人未満では 50～79 ポイントに 4 自治体・80.0%が、10 万人未満では 69 ポイント以下に 6 自治体・100%が分布し、人口規模が大きいほど活発であるという傾向が示された (表 2-20)。

(表 2-20) 人口規模別 アーティストや住民による創造活動の活発さ (SA)

| | 100 以上 | 99～90 | 89～80 | 79～70 | 69～60 | 59～50 | 49～40 | 39 以下 | NA |
|--------------|-----------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 50 万人以上 | 1 (14.3%) | 0 (0.0%) | 1 (14.3%) | 3 (42.9%) | 0 (0.0%) | 1 (14.3%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 1 (14.3%) |
| 10 万～50 万人未満 | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 2 (40.0%) | 1 (20.0%) | 1 (20.0%) | 0 (0.0%) | 1 (20.0%) | 0 (0.0%) |
| 10 万人未満 | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 2 (33.3%) | 1 (16.7%) | 1 (16.7%) | 2 (33.3%) | 0 (0.0%) |

また住民が文化芸術を享受する機会は、各自治体が目標にしているレベルを 100 としてどの程度充足しているかをたずねたところ、50 万人以上では 60 ポイント以上に 6 自治体・85.7%が分布し、10 万～50 万人未満では 70～89 ポイントに 4 自治体・80.0%が、10 万人未満では 60 ポイント以下に 6 自治体・100%が分布し、この面でも人口規模が大きいほど充足していることが示された (表 2-21)。

(表 2-21) 人口規模別 住民が文化芸術を享受する機会の充足度 (SA)

| | 100 以上 | 99～90 | 89～80 | 79～70 | 69～60 | 59～50 | 49～40 | 39 以下 | NA |
|--------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|-----------|
| 50 万人以上 | 1 (14.3%) | 1 (14.3%) | 1 (14.3%) | 2 (28.6%) | 1 (14.3%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 1 (14.3%) |
| 10 万～50 万人未満 | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 2 (40.0%) | 2 (40.0%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 1 (20.0%) | 0 (0.0%) |
| 10 万人未満 | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 2 (33.3%) | 0 (0.0%) | 2 (33.3%) | 1 (16.7%) | 1 (16.7%) |

1 5) 創造都市事業の継続意向 (設問 19)

創造都市事業について、今後の継続性をどのように考えているかという問いに、「確実に継続

する」と答えたのは全体で7自治体・38.9%に止まる（表 2-22）。ややトーンの下がる「継続の予定」が9自治体・50.0%である。「不明」の2自治体を除く残り全部が継続の方向であるといっても、創造都市の基盤を確立してそれを維持・発展させる事業は、長期に継続してこそ成果が積み上がっていくものであることを考えると、現時点で確実さを表明できる自治体が先行グループの40%に足りないというのは不安材料である。

創造都市事業は文化芸術という華やかさをまとうだけに、話題づくり政策や一過性の集客事業としても使われやすい。しかしそれでは、すでに破綻した大量消費・使い捨て文化の焼き直しにすぎなくなる。本来の意味である、地域生活の隅々を豊かにする創造都市事業は、これまでの価値観を転換する取組でもあるので、多様な都市や農村がネットワークを組みながら永い努力を続けないと、旧来の価値観の反作用の中でやせ細る可能性が強い。そうならないために、現時点で可能な限りたくさん都市や農村のネットワーク参加が必要であり、その方策が工夫されなければならないだろう。

（表 2-22） 人口規模別 創造都市事業の継続意向（SA）

| | 確実に継続する | 継続の予定 | 継続にやや困難さがある | 継続は困難 | 不明 | NA |
|------------|-----------|-----------|-------------|----------|-----------|----------|
| 50万人以上 | 3 (42.9%) | 3 (42.9%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 1 (14.3%) | 0 (0.0%) |
| 10万～50万人未満 | 3 (60.0%) | 2 (40.0%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) |
| 10万人未満 | 1 (16.7%) | 4 (66.7%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 1 (16.7%) | 0 (0.0%) |

16) 今後の課題として重視していること（設問 20）

創造都市事業を進める上で、今後の課題として重視していることを自由記述してもらい、個別性の強いものは除いて整理したところ、表 2-23 のようにグループ分けできた。すなわち、「A. 基本理念の確立に関すること」「B. 方針の確立に関すること」「C. 推進体制の確立に関すること」「D. 財源の確保に関すること」「E. 創造都市ネットワークに関すること」の5つである。表中の「・」印のついたものが自由記述の内容であるが、文言はそのままではなく一般化している。

自由記述の中で、頻度の高かった項目は2つであった。1つは市民に係わることで、「市民意識」「市民理解」「市民への周知」「人材育成」といった言葉で表されたものである。これらは表 2-23 では基本理念の確立や地域ぐるみ体制の確立に分類されている。もう1つは、庁内連携に係わることで、「庁内での合意形成」「庁内組織の連携」「事業執行体制の確保」「各部署による取組の統括」といった言葉で表された。これらは方針の確立や事務局機能の確立に分類されている。

上記の情報も加味して自由記述の内容を見ると、創造都市事業を取り組む上でひととおり必要な項目が網羅されていると思われる。しかし、市民参画のシステムづくりがまったく挙がっていないのは気になる点である。市民との関係では、周知や啓発、動員といったニュアンスが強く、市民の選択によって創造都市の具体方針を組み立てて行こうとする意志が弱いのではないだろうか。

効率的な行政を進めるためには、庁内議論、地域議論に時間を費やすことは極力避け、必要

な手続きを簡潔に踏んで、素早く意思決定することが良いとされる。しかしそれでは携わる人の力量が高まらず、また地域実態に見合った方針選択がなされない可能性もある。効率性と市民参画は、実際には矛盾する場面が多いのであるが、それをどのように解決していくのかというのは、それこそ創造都市の知恵であろう。

(表 2-23) 今後の課題 (自由記述)

| | |
|--|---|
| <p>A. 基本理念の確立に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 創造都市理念の地域的共有 ・ 先進事例の学習 <p>B. 方針の確立に関すること</p> <p>b-1 戦略の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 創造都市事業を全体の重点に ・ 地域の持続可能な発展デザイン ・ 都市ブランド戦略の再構築 <p>b-2 具体方針の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ウェブサイトの多言語対応 ・ 文化施設の創造活動拠点化 ・ 事業の可視化 ・ 事業の継続 ・ 外部事業評価や市外人材の活用 ・ 創造産業の育成 | <p>C. 推進体制の確立に関すること</p> <p>c-1 事務局機能の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内連携 <p>c-2 地域ぐるみ体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産官学民による事業体制確立 ・ 取組方針の地域的共有 ・ 文化芸術をまちづくりに活かす人材の育成 ・ 文化芸術創造主体の育成 <p>D. 財源の確保に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財源の確保 <p>E. 創造都市ネットワークに関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 創造都市ネットワークの確立 |
|--|---|

3. 今後の課題と方向

1) 検討の柱と視点

創造都市をめざす事業は、くらしの豊かさを創造的に生み出せるような地域的システムを築く取組に他ならない。それは行政と多様な地域主体（住民、企業、教育・研究機関、文化・芸術団体、経済団体、労働団体等）が協働してすすめる市民自治の営みでもある。現状ではまだ少ないとはいえ、創造都市事業の主管に市民参画推進部署を充てる自治体があり、また行政内で連携する部署に市民協働系を挙げる自治体が 4 団体・22.2%あることが（表 2-7）、それを示している。つまり創造都市をめざす事業は、文化振興と市民自治振興を共通の土台として、それらと地域づくり戦略が結びつく形で展開されている（2-1-①、2-7 項）。

そこで今後の課題を検討するに当たっては、第 1 に上記の文化・市民自治・地域づくり戦略の関係を基本フレームとして、個別自治体の取組強化について考えることにしたい。第 2 には、創造都市ネットワークの確立について検討しよう。なぜなら文化と市民自治を土台にする事業スタイルはまだわが国社会に定着しておらず、上からの GNP 開発を求める声が依然として強いからである。2-15 項で述べたように、旧来の価値観が反作用する中で新しい価値スタイルを定着さ

せるには、個別自治体の自己努力を励ます緩やかなネットワークが必要である。なお2つの検討はすべてアンケート結果が描き出す先行自治体グループの取組像にもとづくこととし、重点にしばって行うこととする。

2) 個別自治体における取組強化の課題

① 重点事業としての設定

調査結果では創造都市事業を総合計画や施政方針等に位置づけているところが66.7%であった(2-6項)。また94.4%が既存事業とのコーディネートを軸に展開していた(2-4項)。このように重点化することで、財政状況が厳しい中でも「選択と集中」によって財源と人員を確保でき、また既存事業とコーディネートすることも容易になる。したがって、重点化することが取組の第1歩といえよう。

ただし重点事業として位置づけるためには、文化と市民自治が土台になることを理論的、実体的に説明できなければならない。たとえば、設問16でこれまで困難さを感じた課題を問うたのに対し、「文化芸術による創造活動は暮らしのゆとりの部分。日常生活・営みに“ゆとり”が無くなっている今、文化芸術を経済活性化につなげるのには限界がある」という提起があった。これは良く語られる悩みであるが、「文化・芸術＝ゆとりの部分」「現状＝ゆとりが無い」と認識すれば、創造都市の事業は重点どころかはるか後景に位置づけられることになる。

文化芸術を活用した都市再生の取組は、ゆとりのある地域が行っているわけではない。2004年の欧州文化首都になったリール市を核とする広域都市圏²は、1980年代から90年代にかけて炭鉱、鉄鋼、繊維産業が衰退し、30%近い失業率に悩む中で都市再生に取り組みはじめた。ユーロスターの新駅設置、伝統的な繊維、食品産業とハイテクを結びつけた新産業の育成、外国企業の誘致など多面的な取組をしているが、その誘致担当者は企業に対する説明の最後に必ず次のように言う。「20の美術館、15の劇場とコンサートホール、80の映画館、1200²の緑地がある。休日には家族揃ってそれらを利用できる。リールは家庭を大事にできる人に優しい街である」³。

フランスでは「くにに住んで仕事する」のが当たり前とされ、職住近接や生活の質が地域づくりの前提になる。つまり文化・芸術が「ゆとりの部分」ではなく、無くてはならない要素として認識されているので、企業誘致の説明に欠かせないのである。彼・彼女たちにしてみれば、文化・芸術を楽しめる生活の中でこそ産業のイノベーションも自治の創意も生まれ、そうしたことの総体として地域アイデンティティも高まるということであろう。こうした事例は数え切れないほどあるので、それぞれの地域に適合したケースを担当者が咀嚼し、行政内及び地域に情報提供することが大事である。そうした議論の過程が自治力を高めることにもなる。なお2-10項で述べ

² ノール・パ・ド・カレ州ノール県リール市を中心とした85のコミューンで構成。総人口110万人、総面積611平方km。人口規模では、パリ、リヨン、マルセイユに次ぐ4番目に大規模な共同体であり、ベルギー国境まで約10kmという立地から、ベルギーの諸都市と共に国境を越えたリール生活圏(人口180万人)を構成している。

³ もちろん企業誘致なので、各種助成金や人材確保の支援、研究機関との連携サポート、物流の有利さ、後背地の市場規模なども説明する。

た評価指標の検討は、こうした作業にとっても必要である。

② 市民自治の事務局機能強化

創造都市の事業を行政と地域主体の協働で進めるためには、事務局にしっかりした事務処理機能とともに、多様な地域主体をコーディネートする機能が必要になる。特に地域づくりの重点戦略をコーディネートする際には、さまざまな利害調整もからむだけに、当事者性と専門性の2つが求められる。専門性は学識者等の力を借りることで確保できる。当事者性は地域主体が直接調整すると最適であるが、本来の仕事を持っている場合は容易でない。そこで従来から行政が一定の当事者性を担いつつ、専門家をアドバイザーとして地域主体との協働を調整してきた。

そのような方式が機能できたのは、行政に次の利点があるからと思われる。第1に地域の実情を知っている点で地域主体の当事者性に共感でき、第2に問題解決の専門的知識をある程度もっている点で学識者等と地域主体をつなげられ、第3に「全体の奉仕者」であることが義務づけられている点で公共性の信頼をもっており、第4にそれが本来業務であることから専任の担当者を配置することができ、第5に合意された内容を議論だけに終わらせず実施に移すための執行権を付託されている、ということである。

以上のように考えたときに、主管部署の少人数、短期異動、専門職員の少なさ（2-2項）というのは、本来持っている利点を失わせる問題となる。少人数のゆえに担当領域が広がり、かつ短期異動ということになれば、地域の実情も把握できず、コーディネーターとしての信頼とノウハウを積み重ねることもできなくなる。せめて腰を据えて取り組めるように、異動年限を延ばすべきではないだろうか。希望者を庁内公募してある程度以上の年限にするというのは、他の行政分野でも行っていることであるので、ここは工夫が求められるところである。

③ 市民参画のシステム化

現在の創造都市の取組は、理念としては市民参画を追求しながら、実態的には行政主導の合いが濃い状況にあると思われる（2-7項）。自然村の共同体的自治は別にして、近代的な地方自治制度が戦後から始まった我が国の場合、まだ自治の経験は豊かとは言えない。まして今日的市民参画のあり方となると、それぞれの自治体が試行錯誤しながら最適解を見いだすしかないだろう。ただ言えることは、市民参画を単なる手続きの1つと見なして形式だけ整えようとする、市民の側も形だけ要請にこたえて実質の成果は生まれにくいということである。

先述したリール地方の場合、2004年の欧州文化首都の取組では、地域に伝統的な家族経営の、つまり小企業の業界団体から7000万ユーロが提供されたと言う。リール広域都市圏共同体の職員は、「文化振興が経済活動に好影響をもたらすという考え方が支持されたから」と説明するが、それだけではない。根底には市民自治的に都市再生に取り組んできたことによる、行政と地域主体との生きた結びつきが存在している。

現在、どの基礎自治体も財政が厳しく、職員数も減少している。しかしそうした状況にあっても、本当の意味で市民参画が進めば、不足するマンパワー、財政、ノウハウ等を補うだけのもの

のが生み出されてくるのは疑いない。それはわが国においても、各地の取組事例から報告されていることである。要は、地域主体の自治権を行使できるシステムを少しずつ築き上げていくことが必要であろう。

3) 文化芸術創造都市ネットワークの確立

① 自由・縦横・柔軟なプラットフォーム

創造都市のネットワークが大事であることはすでに述べた。ではどのようなネットワークが望ましいのかというと、第1に参加者の主体性が強まること、第2に相互交流によって刺激しあえること、第3に人的・物的・情動的に連携しあえることである。これは国内、文化振興、市民自治振興を念頭に置いている。

人の個性が異なるように、各自治体もそれぞれの個性を持っている。したがって、一口に文化・芸術の創造性を活かした地域づくりと言っても、具体的な目標や道筋はそれぞれ共通する要素と独自の要素から成り立つことになる。ゆえに他者の経験を知ることが自己の刺激につながる。ただし主体性がないと他者の経験から学ぶものはない。そこで主体性が強まるように、加入と退出が自由で、設定された場への参加だけでなく直接個別の交流・連携ができ、一切の強制が生じないようにしなければならない。それが自由・縦横・柔軟なプラットフォームである。

人的・物的・情動的連携とは、欧州で盛んな文化施設同士の人的支援や所蔵品の提供し合い等のことである。わが国の施設でもそうした動きは強まっており、現実的な課題である。また共同して調査研究をするといったことが情動的連携になる。しかし創造産業の育成など、産業活動にかかわる場合はやや趣が変わってくる。文化的アイデンティティは概ね基礎自治体や都道府県を単位にして成立できるが、現代の産業活動は広域圏、国、アジア地方、世界といった単位になっている。そうしたことからすると、単にアジアや世界とネットワークを結ぶというだけでなく、その単位主体をどう構成するのかという検討も必要になるだろう。

② しっかりした事務局機能

一般的に言って、ネットワーク活動の成否はかなりの部分が事務局の力量に左右される。ではどれだけの力量が事務局に必要かということ、活動量の関係で決まることになる。年に1度の簡単な会議を開くくらいであれば、構成員が持ち回りで事務局を持つことも可能である。しかし事務局の活動量が構成員の本来業務に障るようであれば、専任を配置しなければならなくなる。今国内の創造都市ネットワークを想定すると、年間を通してプラットフォームとしての役割を果たすことが求められており、そうした専任配置の段階にきていると思われる。

問題は誰がその費用を負担するのかということであるが、主体性原則からすれば、参加者の分担が妥当であろう。しかし優れて行政的な課題であること、市民自治的な事業であることからすると、参加主体の中でも基礎自治体のウェイトが高まるのは必然である。とはいえ、広域、全国的な事業であることを考えると、基礎自治体を主としながらそれを国・都道府県が支援するという構図が分かりやすいだろう。ただし、行政のみではなく、地域主体にも応分の負担は求めな

いと主体性の原則が曖昧になる。

そのように考えると、事務局の形は自ずとしぼられてくる。それぞれの議会が予算を決定し、出金できる相手であることが大前提になるからである。したがって具体的な姿については、現時点で参加の意思を持っている団体の議論の中から生み出せるものと思われる。

以上

4. 資料

－文化庁・平成 22 年度文化芸術創造都市推進事業－
文化芸術創造都市事業の推進に関するアンケート

NPO法人 都市文化創造機構

1. この調査は文化庁の委託により、NPO 法人都市文化創造機構が行っています。
2. 目的は、自治体における文化芸術創造都市事業の推進がどのような課題を有しているのかについて、先行自治体の実践から把握することです。
3. 対象は平成 21・22 年度創造都市政策セミナーに参加された自治体、これまで文化庁長官表彰を受けた自治体、及びモデル事業都市に選定された自治体です。
4. 調査結果は平成 23 年 1 月 10 日開催の文化芸術創造都市ネットワーク会議に活用いたします。また「課題と発展方向」の形に整理した後、文化庁のホームページにアップする予定です。
5. 回答はこの WORD ファイルに直接記入し、Email にて返送してください。回答情報が多く、ページ数が増えるのはかまいません。
6. 返送は 11 月 12 日（金）までに、下記アドレスをお願いします。また問い合わせについても、お手数ですが、同アドレスに Email にてお願いします。

research2010@creative-city.jpn.org

NPO 法人都市文化創造機構 アンケート担当: 三浦純一

〒541-0042 大阪市中央区今橋 2-1-1 新井ビル 3F FAX:06-6309-0760

7. なお回答の基準日は平成 22 年 11 月 1 日といたします。

注 1: 本アンケートでは、文化庁の支援事業のみでなく、自治体が行っている、「文化・芸術の創造性を活かした地域づくり政策」の全体を対象にして、お答えください。

注 2: 選択式設問は回答箇所にマーカーで色をつけてください。(例: ①いる ②いない)

- (1) 最初に自治体名をお書きください。

- (2) 文化芸術創造都市事業を主管する行政部署（局・部・課・係）名をお書きください。

- (3) 上記(2)の主管部署で文化芸術創造都市事業を担当している職員についてお答えください。

| 合計 人数 | 平均 担当年数 | 最長 担当年数 | (学芸員資格を有する、大学等で文化政策を学んだ、文化活動の経験がある、等) 文化政策に関して経験や専門性をもつ人 |
|----------|------------|------------|---|
| 人 | 年 月 | 年 月 | ①いる ②いない |

(4) 文化芸術の創造性を地域づくりに活用するようになったのは何年頃ですか。

- ① () 年頃から ② () 年頃を予定 ③未定

(5) 文化芸術創造都市事業は、既存事業との関係で次のどれに該当しますか。(単数)

- ①独立型 (既存の事業とは独立して、新規体系として展開)
②連携型 (既存の事業と連携しつつ、一定の独立性をもった新規体系として展開)
③統合型 (既存の事業を重要な要素としてとりこみ、それらの関連づけ・方向づけにウエイト置きながら、一定の新規事業も展開)
④その他 (

(6) 主管部署以外で、文化芸術創造都市事業の企画・実施に関与している主な行政部署 (局・部・課・係) 名を5つ以内でお書きください。

- ①
②
③
④
⑤

(7) 行政方針の中で文化芸術創造都市事業はどう位置づけられていますか。(複数可)

- ①総合計画の中に位置づけられている
②平成 22 年度の施政方針で重点とされている
③自治体の重点事業として採択されている
④その他 (

(8) 文化芸術創造都市事業の企画・運営に係わっている行政外の団体・組織等のうち、特に関係の強いところを5つ以内でお書きください。ただしモデル事業の実行委員会等は構成団体のレベルで (関係の強さを) ご判断ください。

- ①
②
③
④
⑤

(9) 上記(8)の団体・組織等を含めて、文化芸術創造都市事業に協力している団体・組織等は地域に

どれくらいありますか。(単数)

①10未満 ②10～29 ③30～59 ④60～89 ⑤90以上

(10) 文化芸術創造都市事業の基幹部分は、行政と地域主体のどのような関係で企画・運営されていますか。(単数)

- ①行政主導型 (主に行政が方針を考え、地域主体が協力して運営している)
- ②地域主導型 (主に地域主体が企画・運営し、行政がそれを名義的・資金的に支援している)
- ③官民共同型 (行政と地域主体が共同する組織・機関を設置し、そこが企画・運営している)
- ④その他 (

(11) 文化芸術創造都市事業の評価指標をそれぞれ5つまでお書きください。

| 定性的指標 | 定量的指標 |
|-------|-------|
| ① | ① |
| ② | ② |
| ③ | ③ |
| ④ | ④ |
| ⑤ | ⑤ |

(12) 文化芸術創造都市事業を進める上で、国の支援策を活用していますか。(単数)

- ①活用した(している) ②できれば活用したい ③活用しておらず・予定もない
- ④活用しておらず・今後は未定

(13) 上記(12)にかかわって、国の支援策は活用しやすいと思われますか。(単数)

- ①活用しやすい ②活用しにくい ③支援策を知らない

(14) 上記(13)で「②活用しにくい」と答えた方だけ、その内容を下にお書きください。

| |
|--|
| |
|--|

(15) 平成22年度の文化芸術創造都市事業と関連する文化事業の合計予算額はいくらですか。またその予算全体に占める比率は何%ですか。

| | | | |
|--------|----|-----|---|
| ①合計予算額 | 千円 | ②比率 | % |
|--------|----|-----|---|

(16) 文化芸術創造都市事業を進める中で、これまで特に困難さを感じたのは次のどのようなことですか。(複数可)

| | | | | | | |
|-------------|----------------|----------------|------------|----------|----------------|---------------|
| ①担当職員の確保 | ②予算の確保 | ③施設確保 | ④行政内の連携確立 | ⑤住民の事業参加 | ⑥文化・芸術団体等の協力確保 | ⑦大学・研究機関の協力確保 |
| ⑧地域経済界の協力確保 | ⑨アーティストや専門家の確保 | ⑩専門的知識やノウハウの取得 | ⑪その他(具体的に: | | | |

(17) アーティストや住民による創造活動は、貴自治体が目標にしているレベルを100としてどの程度活発ですか。(単数)

| | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ①100以上 | ②99~90 | ③89~80 | ④79~70 | ⑤69~60 | ⑥59~50 |
| ⑦49~40 | ⑧39以下 | | | | |

(18) 住民が文化芸術を享受する機会は、貴自治体が目標にしているレベルを100としてどの程度充足していますか。(単数)

| | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ①100以上 | ②99~90 | ③89~80 | ④79~70 | ⑤69~60 | ⑥59~50 |
| ⑦49~40 | ⑧39以下 | | | | |

(19) 貴自治体の文化芸術創造都市事業について、今後の継続性をどのようにお考えですか。(単数)

| | | | |
|----------|--------|--------------|--------|
| ①確実に継続する | ②継続の予定 | ③継続にやや困難さがある | ④継続は困難 |
| ⑤不明 | | | |

(20) 文化芸術創造都市事業を進める上で、今後の課題として重視していることをお書きください。

| |
|--|
| |
|--|

(21) 後日、補足的に質問させていただくかも知れません。最後に、回答者のお名前と連絡先をご記入ください。

| | | | |
|--------------|--|------|--|
| お名前 | | 職場電話 | |
| <Email アドレス> | | | |

以上です。ご協力ありがとうございました。